

経済産業省企業活動基本調査の概要 (前回(平成21年)調査)

資料 1 - 3

調査の目的

我が国企業の事業活動の多角化や国際化、研究開発等の実態を把握することにより、企業の経営戦略や産業構造の変化等の実態を明らかにし、経済産業施策の基礎資料等とすることを目的として平成4年に創設し、平成7年以降、毎年実施。

調査の概要

調査対象

次の業種に属する事業所を有する企業のうち、従業員50人以上かつ資本金・出資金3,000万円以上の会社：約38,000社。

【対象業種】

鉱業、採石業、砂利採取業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業(一部)、情報通信業(一部)、卸売業、小売業、金融業、保険業(一部)、不動産業、物品賃貸業(一部)、学術研究、専門・技術サービス業(一部)、宿泊業、飲食サービス業(一部)、生活関連サービス業、娯楽業(一部)、教育、学習支援業(一部)、サービス業(他に分類されないもの)(一部)

期日

毎年3月31日現在

調査事項

①企業の概要(企業の名称・所在地等)、②事業組織及び従業員数、③親会社、子会社・関連会社の状況、④資産・負債及び純資産並びに投資、⑤事業内容、⑥取引状況、⑦研究開発、⑧技術の所有及び取引状況、⑨情報化の状況、⑩企業経営の方向

公表

速報：調査実施後10か月以内
確報：調査実施後1年4か月以内

流れ

経済産業省－民間事業者－報告者(企業)
(郵送又はオンラインにより調査)

※下線部分は、今回変更する主な事項

結果の利用

- 経済・産業構造の改革、産業競争力の強化、企業活動の環境整備等の経済産業施策や中小企業施策の企画・立案のための基礎資料
- 企業を対象とする各種統計調査の母集団名簿情報として利用
- 大学、研究機関等における企業活動に係る実証分析や調査研究の基礎資料 等